

News Release

2024年1月31日

準備金の額の減少に関するお知らせ

MS & ADインシュアランス グループの三井住友海上あいおい生命保険株式会社（社長：加治 資朗、以下「当社」）は、2024年1月26日開催の取締役会において、2024年2月14日付の臨時株主総会に、資本準備金および利益準備金の額の減少を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 目的

資本政策上の柔軟性・機動性を確保するため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の額を減少させるものです。

2. 準備金の額の減少の方法

（1）減少させる準備金の額

当社の資本準備金の額を14,746,584,677円から14,746,584,677円減少させ、0円といたします。

また、利益準備金の額を7,040,307,624円から7,040,307,624円減少させ、0円といたします。

（2）準備金の額の減少の方法

減少させる資本準備金の額全額はその他資本剰余金に、減少させる利益準備金の額全額はその他利益剰余金に、それぞれ振り替えることといたします。

3. 準備金の額の減少の日程

（1）取締役会決議日	2024年1月26日
（2）臨時株主総会決議日	2024年2月14日（予定）
（3）保険契約者その他の債権者異議申立公告日	2024年2月15日（予定）
（4）上記異議申立最終期日	2024年3月15日（予定）
（5）効力発生日	2024年3月31日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上